



広報

安芸太田

3

No. 210

令和4(2022)年 3月号



安芸太田町人材育成・交流センター「黎明館」

(2・9ページに関連記事があります。)

れいめいかん
「黎明館」



- ②町長コラム
- ③新型コロナワクチン3回目接種、健康プラザ
- ④3月定例議会行政報告
- ⑥生涯活躍のまちづくり筒賀拠点について
- ⑦筒賀高齢者生活福祉センターひまわり健康浴場
「燃えないごみ指定袋」として利用できる外袋
- ⑧道の駅再整備基本計画
- ⑨GOGO「定額タクシー」、「黎明館」内覧会
- ⑩コンビニ収納・スマホ収納スタート
- ⑪安芸太田町国民健康保険
- ⑫後期高齢者医療広域連合 ⑬介護保険 ⑭人権
- ⑮みんなの国民年金 ⑯クールチョイス
- ⑰消費生活ホットライン、風力発電事業
- ⑱オトモポリス、水道事業意見交換会
- ⑲地域おこし協力隊、消防団の活動紹介
- ⑳地域商社あきおおた通信
- ㉑地域包括支援センター
母子・父子および寡婦福祉資金貸付制度
- ㉒おしらせ ~Information~
- ㉓国際交流だより、ひろしま環境の日
- ㉔図書館だより、中国中学校スキー選手権大会入賞
- ㉕当番医、今月の納税等、特定家庭用機器廃棄物収集日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉖GO!GO!加計高通信、初めての誕生日

町長コラム

vol.18

かん 館 めい 明 れい 黎

はしもと 橋本
ひろあき 博明

安芸太田町人材育成・交流センターが、いよいよ今月末完成する運びとなっています。

この施設は、加計高校生全員の人材育成と、地域の皆様と高校生との交流の場としての機能を盛り込んでいます。

現在、町内の中学生の半分が町外の高校進学を選択されています。子どもさんの将来を考えれば、希望する高校を選択いただきたいと思っておりますが、中には子どもさんの進学を機に家族ともども町外に引っ越される人もおられます。高校がなくなれば、その動きに拍車がかかるのは目に見えており、実際に地域における高校の存在は病院の存在以上に、過疎化に影響を与えるというデータもあります。加計高校の存続とその魅力向上は町にとっても最優先の取組みの一つです。

加計高校の生徒が既に取り組んでいる地域課題の解決に向けた取組みなどを更に進化させるとともに、これまで以上に地域の皆様とも連携を深めていく拠点としてのセンターを機能させるとともに、高校生の寮としても機能させ、加計高校の魅力を高める考えです。

もともと生徒寮としては、平成27年度から川・森・文化・交流センター内の宿泊施設「ごりんの宿星の里」を改装し使っていました。利用希望者は年々増え、手狭になっていました。

加えて、川・森・文化・交流センター自体も建設から30年が経過し、風呂等の水回りに問題を抱えておりました。更に直近では新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、そうした事態に対応しやすい施設も求められています。

こうした状況を踏まえ、改修、下宿、新築等複数の案を比較検討した結果、加計体育館前の広場に新たな建物を建てることとしました。

町としても、多くの期待を寄せられているこのセンターの愛称について、町内で公募を行い、また高校生の意見もお聞きした結果、「黎明館（れいめいかん）」と命名しました。

「黎明」とは「明け方・夜明け」のことであり、「新しい時代が始まること」を意味します。まさにこの施設が多く数の若い優秀な人材を輩出し、新しい時代を切り開く、その揺籃ようらんの地となるよう町も力を尽くして参りますので、町民の皆様にもご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。



新型コロナウイルスの3回目 接種（追加接種）について

● 問い合わせ先 健康福祉課 ☎22-0196

町内医療機関にご協力いただき、2月下旬から接種枠を増やして対応することとなりました。

合わせて、2回目の接種から6か月が経過していれば接種可能となりました。希望する人は予約の変更について予約センター（☎082-2607260）へお問い合わせください。

また、接種券を2回目の接種か

ら5か月を経過した人へ順次送付していきます。接種券が届き次第予約センターでの予約が可能です。

なお、広島県では、3回目接種に関しても広域接種を行っていません。県内の接種機関連で行えますので、予約等に関しては各自自治体、実施機関連の手順に沿って行ってください。小児接種（5〜11歳）も広域接種を行っています。

自殺対策強化月間について

3月は自殺対策強化月間です。こころの悩みや経済的な困りごとなどの問題で「つらい」「悲しい」「苦しい」と感じたときに相談できる窓口があります。電話や対面で相談できます。

◆健康福祉課

☎22-0196

◆安芸太田町社会福祉協議会
☎32-2226

◆広島いのちの電話

（24時間対応）

☎082-221-4343

◆その他

広島県のホームページでご確認ください。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/jisatu-taisakukyoukagekann.html



ウォーキングプラザ

取り組まなごころ！



ウォーキングは心肺機能や基礎代謝を向上させる効果的な有酸素運動です。

身体を動かすことで、気分転換やストレス解消も期待できます。コロナ禍の今、運動習慣を身につけましょう！

健康福祉課では全国のウォーキング大会に関する情報誌を取り寄せています。詳しい内容は健康福祉課にお越しくください。

令和4年度健診事業のお知らせ

〜健診の申し込みはここから〜

2月下旬に各世帯へ「健診のしおり」と「健康診査申込書」をまとめて送付いたします。必要事項を記入し、お申し込みください。

なお、受診しない人も、未受診理由の把握のため、回答にご協力ください。

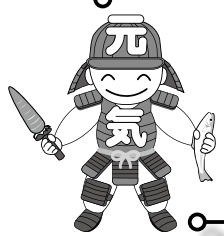
今回、「健康安芸太田21推進計画に関するアンケート」も同封していますので、併せて回答をお願いします。

申込締切は3月31日(木)です。



● 問い合わせ先
健康福祉課 健康増進係

☎22-0196



新型コロナウイルス感染症 拡大(第6波)への対応 について

危機管理室・健康福祉課

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が全国的に猛威をふるっています。町内でも年明け以降、2月末までに新たに60人の感染が確認されており、この間、町としても対策本部会議を3回開催し、鋭意対応にあたっていました。

特に今回の感染拡大では、町内でも相当数の方が自宅待機を余儀なくされることが予想されたことから、町独自の取組みとして、要支援自宅療養者に、食料品や衛生用品等の生活必需品を詰め合わせた支援物品を自宅へ配送する取組みを実施しています。

物品の調達には、本町と包括連携協定を締結している生活協同組合ひろしまのご協力をいただき、また物品の配送は本庁・各支所と連携を取りながら進めており、2月末までに28名の要支援自宅療養者に届けました。

消防庁所整備について

総務課危機管理室

戸河内土居屯所の老朽化に伴い、備蓄機能を備えた新屯所の建替えが完了しました。

新屯所は近隣住民の方の一時避難

所機能を有するとともに、消防資器材が効率よく格納できる施設となっており、気象警戒時における地域住民の安心と消防団員の待機時の環境が向上したと考えております。

防火水槽整備について

総務課危機管理室

旧坂原小学校プールの廃止に伴う消防水利確保のため、坂原コミュニティのグラウンド内に地下式防火水槽を整備しました。この対応によって、当該地域における火災発生時の初期消火機能が向上しております。

ふるさと納税の推進について

税務課

令和3年度の「ふるさと納税」について、令和4年1月末現在で9,903件、1億3,241万5千円に達し、前年同期と比べプラス30%と過去最多を記録しています。

今年度は納税サイトとして新たに「ANAのふるさと納税」を加え、2事業者を登録し、新規返礼品15点の取り扱いを開始しています。

また「企業版ふるさと納税」についてもコロナ過で営業活動が難しい状況ではありますが、自粛期間の合間にトップセールスを行っており、2月末までに新たに4社410万円の寄附に結び付いたところです。

新型コロナウイルス感染症 拡大影響事業者支援金に ついて

産業観光課

令和3年9月議会において認めていただいた「安芸太田町新型コロナ感染拡大影響事業者支援金」制度について、昨年末で完了いたしました。

この支援金は町独自の制度であり、業種を限定せず、売上減少月額に比べて最大10万円を支給するものでしたが、最終的に55事業者に総額529万5千円を支給しました。

雪田誘客について

産業観光課

町内唯一の恐羅漢スキー場は、12月19日から営業を開始し、今年度は人工降雪機を5台増設、計19台設置され、積雪を確保することで安定して営業日数を確保されています。また、県道恐羅漢公園線は8月の豪雨災害で通行止めが続きましたが、2月10日には仮復旧が完了しています。新型コロナウイルス感染症の拡大で予定されたイベントが開催できないなどの影響がありました。1月の利用者数は昨年比96.2%で推移しています。



新型コロナウイルスに対する ワクチン接種について

健康福祉課

全国的な新型コロナウイルス感染者数の増大に伴い、国からのワクチン追加接種(3回目)前倒しの要請に応えるべく、本町においても2回目接種から6か月を経過した方から順次接種できるよう、接種体制を構築しています。

医療従事者や介護従事者等には、本年1月から優先して接種を実施しました。

また、65歳以上の方の追加接種の予約については、混乱を回避するため、予め接種日を設定し、接種券一体型の予約票と併せて通知しており、接種日の都合が悪い方や町外接種を希望する方は、本町専用の「予約コールセンター」に予約日をキャンセル・変更していただくよう対応しております。

65歳以上の方に対するワクチン接種は、予定どおり2月2日から開始し、現在のところ順調に進めております。また、64歳以下の方についても6か月を経過した時点で前倒しの接種が行えるよう、安芸太田病院にも協力をいただき、接種可能日を拡充しています。

併せて、これから新たに5〜11歳の児童に対するワクチン接種も実施するということで、その準備も鋭意進めております。

なお、2月末現在での追加接種

(3回目)の接種状況は、次のとおりです。

対象	2回目接種	2回接種率	3回目接種	3回接種率
65歳以上	2,882人	94.24%	1,208人	39.50%
20～64歳	1,825人	68.24%	344人	12.86%
12～19歳	176人	68.30%	0人	0.00%
合計	4,883人	81.52%	1,552人	25.91%

筒賀高齢者生活福祉センター ターヒまわり健康浴場について

健康福祉課

筒賀高齢者生活福祉センターターヒまわりの2階健康浴場に係る長期休業に伴い、グリーンスパ筒賀「アルカリ温泉展望浴場」を代替利用場所として指定し、ひまわり健康浴場の利用料金相当の金額で利用できるように、昨年11月15日から割引券交付を始め、現在まで155人の利用に係る割引券(8,184枚)を交付しています。本割引券の使用は、本年3月末を

もって終了となるため、割引券の交付を受けた方には改めて周知を図ります。なお、この健康浴場については、本年度末をもって廃止とすべく、本議会においてご審議いただくこととしております。

学校教育活動について

教育課

12月15・16日において、コロナ禍により2回の延期をした町内小学校修学旅行は、旅行先を山口方面に変更して実施しました。新型コロナウイルス感染症対策を充分に行いながら、小学校生活最後の思い出づくりとなりました。同じくコロナ禍で実施を延期している町内中学校修学旅行については、来月に実施を予定しています。

1月14日、本町が12年にわたり東京大学や全国の学校等と連携して推進している「新しい学びプロジェクト」の全国大会を、文部科学省委託事業の実証研究会を兼ねて、加計小学校、安芸太田中学校、加計高等学校を会場に開催しました。感染症対策のため、授業は対象者を限定してインターネットで配信し、参加者は画面上で子どもたちの学びの様子を参観しました。県内外から120人の先生方がインターネット上で熱心な協議を行い、本町の先生方のICTの活用と授業研究の質の高さとともに、小・中・高等学校のいずれの学校でもしっかり考え、話し

合う子どもたちの様子に、高い評価をいただきました。

2月14日、県委託の幼保小連携・接続充実事業における町推進協議会を、町内の園所・小学校の管理職と担当者が集まり実施しました。1年間のまとめを行うとともに、新1年生のスタートカリキュラムについて検討し、就学前教育から学校教育へのつながりを確認しました。

上殿小学校の休校について

教育課

学校適正配置の観点から、上殿小学校と戸河内小学校の統合について児童保護者、地元自治会等と協議を行ってきたところですが、令和3年12月23日開催の教育委員会会議において、令和4年4月1日より上殿小学校は当面の間休校とし、戸河内小学校を通学区域とする決定を行い、必要な規則改正等の手続きを行いました。

現在は「上殿・戸河内小学校準備委員会」を設置し、新年度に向けてスムーズな学校運営を図るために、スクールバス運行、PTA規約改正、制服・体操服についてなど協議がされているところです。

今後は、3月中旬に予定している準備委員会において最終確認がなされ、上殿地域の自治会と休校に関する覚書の締結を行う予定です。また、3月25日には上殿小学校の休校式を予定しております。

人権フェスタについて

教育課

12月4日、人権週間・障害者週間と合わせ「人権フェスタ」を川・森・文化・交流センターで開催しました。東京2020パラリンピック大会や投げ競技において6位に入賞された北広島町在住の白砂匠庸さんによる講演会を行うとともに、会場内に町内小学6年生の人権標語の展示や町内福祉事業所等による体験・展示・販売コーナーを設けました。新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの開催となりましたが、約100人の参加がありました。

新型コロナウイルスPCR検査について

病院事業

全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、感染リスクが高い環境にある等、症状は全くないが「感染の不安がある方」や「仕事等で陰性であることが確認したい方」を対象とした有料のPCR検査を実施しております。

かぜ症状等のある方は通常の発熱外来を受診されますが、無症状者限定の検査として通常診療とは別に体制を整え、予約や検査時間も指定させていただきます実施しております。2月末までに7件の申込みがありました。

生涯活躍のまちづくり筒賀拠点について 《筒賀支所》

「生涯活躍のまち」とは？

国が地方創生の一環として、地方に小さな拠点を整備することで、地域住民の住み易さを高め、都市部からの転入も促進する事業です。

本町では既に、加計地区では月ヶ瀬温泉、戸河内地区では地域支援センターの改修を行っています。

筒賀地区においては、今年度から意見を取りまとめることとなり、先ずは地域における課題やその解決策について、議論を始めています。

ワークショップで議論中です

まず、年代別の住民アンケート調査を実施して、筒賀地域の諸課題や魅力などについてさまざまな意見やご提案をいただきました。

そのうえで昨年10月からは、年代別、地域別に配分した筒賀地区の住民23人に集まっていただき、ワークショップ方式で、これまでに4回ほど意見交換を行っています。

各回のテーマは次のとおりです。

第1回 ①「地域課題」

②「拠点でいたいこと」

第2回

①「生活環境」

②「移住定住」

③「官民連携」

第3回

①「人・交流・生きがい」

②「施設の環境」

第4回

①「施設の運営方法」

②「施設の利用料」



どんな提案や意見ですか？

第4回目の意見や提案などを紹介します。

①施設の運営方法

- ・平日が休館日でも土日祝日は開館
- ・収益性が必要、公共サービスは無料

②求める機能環境

- ・高齢者も子どもも集まりやすい施設
- ・官民共同型の運営 など

・買い物代行や生協などの共同受注

・移動販売車の定期的な立ち寄り

・屋内外で子どもが自由に遊べるスペース

・インターネットが利用できる環境

・災害時避難や入浴・会食・一時宿泊などが可能な設備 など

③施設の利用料（有料の場合）

・平均千円／日（子どもは半額や無料）

・収益事業のテナント料は売上げの約1割

・インターネット利用は無料

今後の方向性は？

今年度は、拠点として備えるべき機能などを整理いただきました。いよいよ来年度は、それらの機能を更に吟味しながら、具体的な「筒賀拠点の整備基本構想」を作成していきます。

公共施設全体の整理計画も念頭におきながら、真に求められる筒賀拠点の整備に向けて取り組んでまいります。

筒賀高齢者生活福祉センター ターヒまわり健康浴場代 替利用に伴う割引につい て（期間限定）

健康浴場の長期休業中の代替利用として、割引券を交付しています。ぜひこの機会にご利用ください。

詳しくは、健康福祉課（☎250-0250）までお尋ねください。

○対象施設

グリーンスパ筒賀

「アルカリ温泉展望浴場」

☎250-2880

◆営業時間（日帰り入浴）

12時～20時（最終受付19時）

◆定休日 毎週木曜日

※詳しくは直接お尋ねください。

○割引券をお持ちの人へ

割引券の利用期限（有効期限）は、3月31日（木）までとなっています。忘れずにご利用ください。

利用期限（有効期限）を過ぎると、本割引券はご利用できませんので、ご注意ください。

筒賀高齢者生活福祉センター ターヒまわり健康浴場の 今後について

令和4年度からの筒賀高齢者生活福祉センターターヒまわり2階健康浴場の今後について、町の方針と経緯を皆さんにお伝えする説明会を次のとおり開催します。

◆期日 ① 3月21日（月）・祝

10時30分～

② 3月23日（水）

18時～

◆場所 筒賀福祉センター2階

なお、1回目と2回目は同じ内容です。ご都合の良い日にお越しください。

●問い合わせ先

健康福祉課

☎250-0250



棚田地域の振興に関する取組みを積極的に評価し、地域活性化を目的として、改めて優良な棚田を認定する「つなぐ棚田遺産ふるさと」の誇りを未来へ（ポスト棚田百選）として、安芸太田町の3地区（津浪、井仁、寺領・月の子）が選定されました。全国で271地区、広島県内では4地区中3地区が、本町からの選定となりました。

4月から家庭ごみ指定袋の外袋が「燃えないごみ指定袋」として使えます。

「ご利用にあたっての注意事項」

- 4月から、すべての家庭ごみ指定袋の外袋（販売する際に指定袋を包装している袋）を「燃えないごみ指定袋」として利用いただけるようになります。
- 今までは使われていなかった外袋を有効活用すると同時に、少量の燃えないごみを排出する際にご利用ください。
- 「燃えないごみ指定袋」の外袋は利用できません。
- 家庭ごみ指定袋の外袋を利用して、事業ごみを出すことはできません。
- 長いものや袋からはみ出るものは、通常の燃えないごみ指定袋で出してください。
- 事業ごみ指定袋の外袋は利用できません。
- 外袋を使用して出せるのは「燃えないごみ」のみです。
- 燃えないごみの分別区分と同様に分別して、別々の袋で出してください。
- 利用される際は、中身が出ないように袋の上部をガムテープ等で止めてください。



「燃えないごみ指定袋」として利用できる外袋



●問い合わせ先 衛生対策室

（ポックルくらだお）

☎23-1120

道の駅再整備基本計画に関するお知らせ

道の駅「来夢とごうち」再整備基本計画策定 検討委員会を開催しました

2月18日に同委員会を開催し、今年度基本計画策定に向けて検討してきた内容を集約し、現段階での道の駅の整備イメージを改めて共有するとともに次年度以降の事業計画について意見交換を行いました。

特に次年度以降の計画については、運営主体や役割分担、あるいは来場者数や経営的な根拠について前回の委員会でもいただいた意見を踏まえ、今年度検討してきた内容の位置付けと民間活力の最大活用を視野に入れた事業計画について意見交換を行いました。



◆今年度検討結果のまとめ について

《委員の意見》

- ・産業を立て直すことにより住民が盛り上がる。本町は森林セラピーのまち、健康のまちでもある。道の駅で具体的に何をするのか中身を詰めてほしい。
- ・現在の配置案は、現状の課題を踏まえて再検討してほしい。
- ・気軽に行けるような、住民が誇りをもって使うような施設であってほしい。
- ・綺麗事ばかりで具体性が乏しい。
- ・観光情報窓口の機能は当然持つべきであり、産業とうまくつなぎ合わせる必要がある。施策の具体性が求められる。
- ・道の駅は町の顔である。商店を元気にしてほしい。人が寄りたくなると自ずと観光客の消費単価が上がる。町内事業者とつなげる存在になってほしい。
- ・中・長期的に人口減少という課題に対応するために、交流・関係人口創出の観点は重要。道の駅が課題に対応する存在になればよい。道の駅の将来像にある「成長」と

いう言葉がひとり歩きしないようにしなければならぬ。

道の駅には「玄関口（ゲートウェイ）」と「地域住民の交流」という意味がある。しかし、地域センター（地域住民が利用する施設）を整備すると収益と矛盾する側面がある。経営の面で公との線引きが大切。

多くの機能を持つのではなく、何も無い状態から始める考え方もあるのではないか。

《事務局の見解》

・産業と観光振興だけでなく、いろんな人や観光地とのつなぎ役となる拠点としたい。地域と地域、出会いをつなげて地域経済を活性化したい思いがあり、そのためにはソフトの充実と時代に応じた変化が求められる。このことを「成長」という言葉に託している。ソフトをより具体的にしていきたい。

・これまで検討してきた道の駅の導入機能、配置案は基本計画としてとりまとめ、次年度以降、民間事業者と対話を行うためのイメージ案となるものと捉えていただきたい。この内容をもとに基本計画を深度化していく。

◆今後の事業計画について

《委員の意見》

・公設公営をベースとして現実論を探る中で現在の基本計画の形に行き着いたと理解した。今後民力をどこまで集約できるか、次年度しっかり進めてほしい。

・安芸高田市の道の駅「三ツ矢の里」はオープンして2年経ってないが、産直市が核となり賑わっている。子どもを遊ばせる機能もある。地域の人を使い易くするという考え。道の駅の核となるものを絞っていくことが重要。

・戦略をもとに具体的な施策を整理したうえで事業者との対話を行うべき。事業計画やシナリオができあがった時にベストというものを作って欲しい。

・今年度とりまとめた基本計画をベースとして現場の経営がわかる事業主体の提案を大事にし、具体化してほしい。

《事務局の見解》

・道の駅が効果的に地域経済に貢献するため、民間事業者との対話をとおして、同事業者の技術力・ノウハウを活用することにより基本計画を深度化し、設計、施工、運営に至るまでの官民連携の事業手法を次年度に模索していきたい。配置図は参考と捉えていただきたい。



●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

令和3年10月から、本格運行を開始した「定额タクシー」は、利便性の高い公共交通として大変ご好評いただいております。

町では、令和4年度も「定额タクシー」の運行を予定しています。引き続き効率的な運行のため、「相乗り」へのご協力をお願いします。

〈利用料金〉
700円/台

障がい者の方100円引き

〈運行範囲〉
町内全域

〈相乗り〉
複数名で利用可

〈対象者〉
町内に住所を有する人で中学生以上の人（中学生以上の登録申請者）

〈運行日・時間〉
タクシー事業者の営業時間

〈運行事業者〉
安野タクシー・加計交通
三段峡交通

使い方の変更点について

●利用回数

今年度まで利用回数を月8回としております。

ご利用の人から「月ごとに利用回수에バラつきがあり、利用回数は、次月に繰越が出来ないので改善してもらいたい」とのご意見がありました。

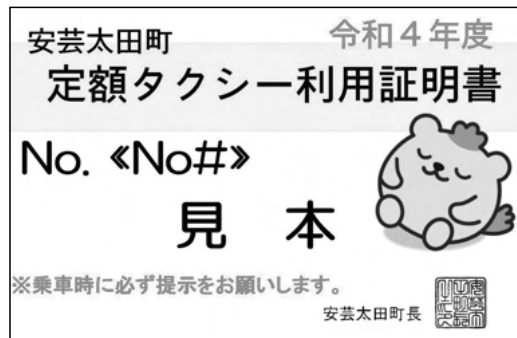
そこで、月ごとの利用回数制限は廃止し、1年間の利用回数を96回とします。
(8回×12か月＝96回)

利用回数制限の変更
月8回 ↓ 年96回
(月の利用回数制限廃止)

新年度利用証の発行について

令和4年度の新しい利用証明書を発行します。

※今年度利用証明書を発行された人には、自動的に発行しますので手続きは不要です。
(発行基準日3月10日)
新しい証明書は、3月下旬に郵送でお届けします。



〈新規申し込み〉

申請手続きをされていない人は、町ホームページまたは申請窓口で手続きをお願いします。郵送が必要な方はお知らせください。

〈申請受付〉

役場本庁・各支所・安野出張所
・保健・医療・福祉統括センター
※郵送でも受け付けます。

「住んで良かった安芸太田」をめざし。皆さんの幸せを一緒に運びたいと思います。

安芸太田町人材育成・交流センター 愛称「黎明館」に決定

ついに、人材育成・交流センターが完成します。

募集した施設の愛称は「黎明館（れいめいかん）」に決定しました。

「新しい時代が始まる」という意味があり、町の新たな発展を願って命名されました。選定においては、19件の応募の中から、加計高生の意見も取り入れ決定しました。

採用された愛称を提案していただいたのは、上玉俊明さん（川手）です。ご応募ありがとうございました。

◎内覧会の開催について

町民の皆さんを対象に内覧会を開催します。交流施設と加計高校の生徒寮を兼ね備えた新たな希望の施設を、是非ご覧ください。

◆内覧会日時

3月19日(土)
13時から15時 (自由見学)

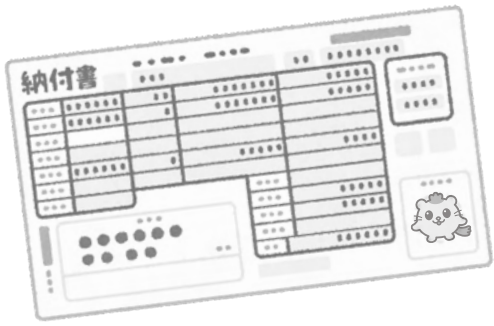
◆注意事項

施設内外では開館準備のため、備品の搬入設置や作業等が行われることがありますのでご了承ください。

コンビニ収納・スマホ収納が スタートします♪



コンビニついでに…



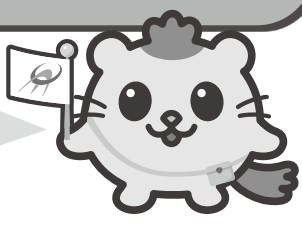
いつでも



指定のコンビニなどで支払いができます!

スマホで簡単♪

コンビニに行かなくても
納付書さえあれば
24時間365日払える



注意!

- 次の場合はコンビニまたはスマートフォンからの納付はできません。
- 納付書 1 枚あたりの金額が30万円を超えるもの。
- 令和4年3月までに発行されたバーコード印字のないもの。

問い合わせ先

- ◆ 保育料・給食費・教員住宅 … 教育委員会 ☎22-1212
- ◆ 介護保険料 ……………… 健康福祉課 ☎25-0250
- ◆ 住宅使用料 ……………… 建設課 ☎28-1962
- ◆ 上下水道料金 ……………… 建設課 ☎28-1963
- ◆ その他の税(料) ……………… 税務課 ☎28-2114

令和4年4月発行分から、全国のコンビニエンスストアやスマートフォンから町税や町水道料金の支払いができますようになります。

- 収納可能なもの
町県民税、固定資産税
軽自動車税、国民健康保険税
後期高齢者医療保険料
公営住宅使用料
上下水道料金、介護保険料
教員住宅使用料
給食費、保育料等

- コンビニ収納取扱店
セブンイレブン
ファミリーマート
ポプラ
ローソン など

- 対象のスマートフォン決済
PayB (ペイビー)
PayPay (ペイペイ)
LINE Pay (ラインペイ)

これまでどおり、指定金融機関および役場の料金窓口でも納めることができます。納め忘れのない「口座振替」も便利です。



詳細は町ホームページをご確認ください。



◎各種届出について

3月から4月にかけては、就職や退職など異動の多い時期ですので、国民健康保険に加入、脱退するときは、14日以内に役場本庁住民課または各支所住民生活課に届け出をしてください。

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	事業所の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	事業所の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	国民健康保険証、母子健康手帳
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険証
	事業所の健康保険に入ったとき	事業所の健康保険証、国民健康保険証
	事業所の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	国民健康保険証
その他	住所(町内転居)、世帯主や氏名が変わったとき	国民健康保険証
	修学のため、別に住所を定めるとき	国民健康保険証、在学証明書
	保険証の破損や紛失で、再交付が必要なとき	※国民健康保険証(お手元にある場合)
注意!	<p>◎届出の際には、本人確認(運転免許証や健康保険証等)や番号確認(マイナンバーカード)が必要になりますので、ご持参ください。</p> <p>◎加入の届出が遅れると、国民健康保険に加入した時点から届出のあった時点までの国民健康保険税を、さかのぼって納めていただくことになります。</p> <p>◎脱退の届出が遅れ、国民健康保険証を使用して治療を受けると、国民健康保険が負担した医療費を、あとから返金していただくことになります。</p>	

●問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。

NTT 西日本 安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター

0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)
 ◎携帯電話・PHSからも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

広告

フレッツ 光ネクスト

(FTTHアクセスサービス) **お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 21-94-1

後期高齢者医療の被保険者の人の内、一定以上の所得のある人は、医療費の窓口負担割合が変わります

2022年(令和4年)10月1日から、後期高齢者医療の被保険者の人の内、一定以上の所得のある人は、現役並み所得(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

※住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる人について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担額増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として登録口座へ後日払い戻します。

配慮措置…1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

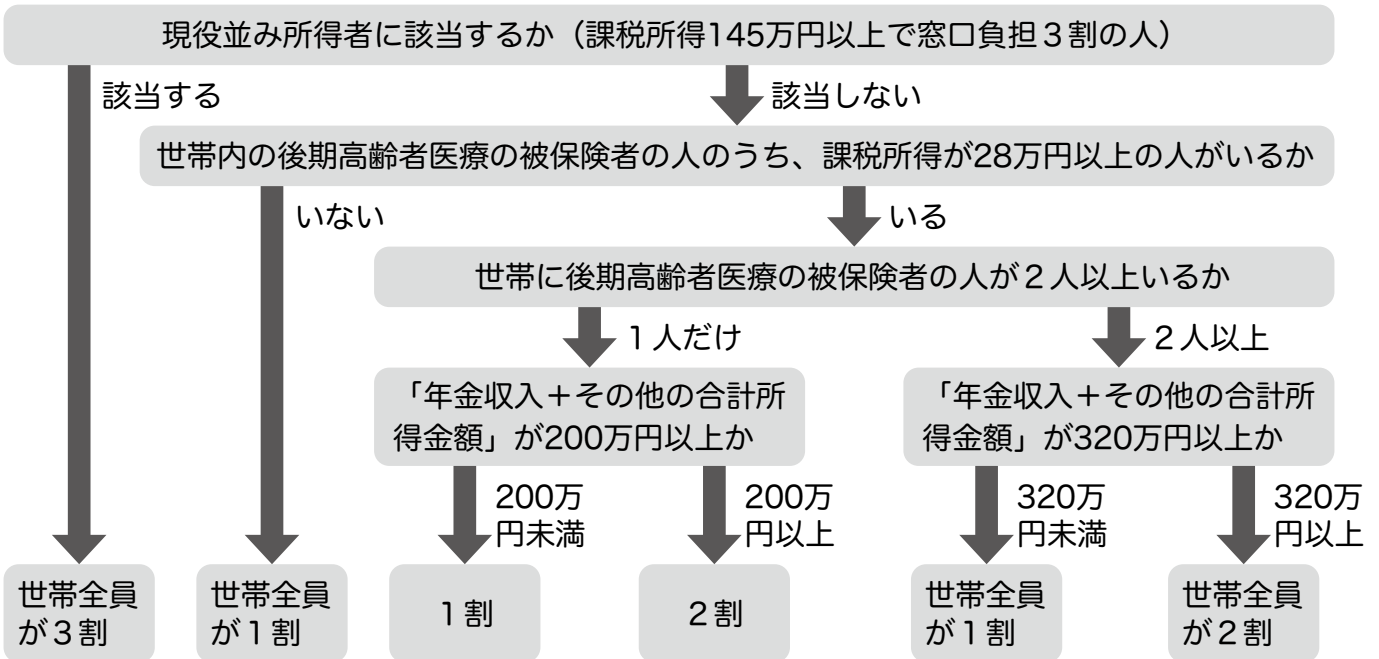
【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の人の課税所得や年金収入を基に、世帯単位で判定します。(2021年中の所得をもとに判定します。)



制度改正の趣旨などの質問を受け付けるためのコールセンターを開設しています。

後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719

■受付日時/月曜日から土曜日(日曜日・祝日は休業) 9:00~18:00

令和4年
3月末まで

- 問い合わせ先/本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121
広島県後期高齢者医療広域連合 業務課 事業管理係 ☎082-502-3010

介護保険料の納付にご協力を お願いします！

介護保険料の納め

忘れありませんか？

介護保険は、40歳以上の人が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる支えあいの制度です。



介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じた給付に制限が付き、介護保険サービスを利用するときに困ることになります。

納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！



※そのほかに
財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、電話の加入権や預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納付義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者及び世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

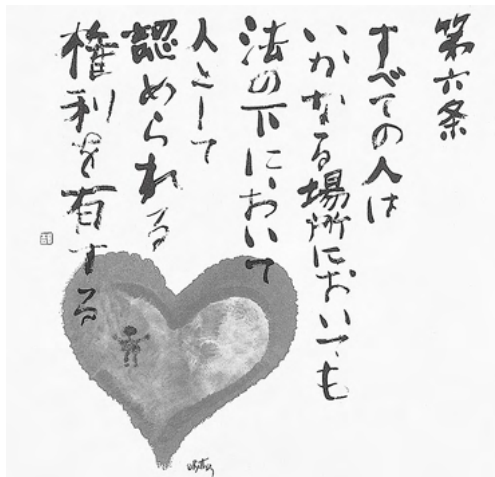
期限内の納付について ご協力をお願いします

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。

介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けられることができるため、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付について今後ともご協力をお願いします。

● 問い合わせ先
健康福祉課

0251-02110



「ハートと人間」

ハートは1人1人の生命を表わし、その中に人がいることによって、1人1人が「比類のない存在であること」を表わしたものです。

提供：公益財団法人 人権擁護協会

人権

3月
人権
カレンダー

- 自殺対策強化月間
- 3日 全国水平社の設立
- 8日 国際女性デー
- 21日 国際人種差別撤廃デー

人権とは、決して私たちの日常生活とかけ離れたものではありません。一人一人がお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きていくわけではありません。だからこそ、日頃からお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。

一人ひとりの人権が
大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

21世紀を真の「人権の世紀」とするために

2015(平成27)年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、地球や人類の繁栄のために、全世界が2030年までに達成すべき共通目標を掲げた文書です。前文には「誰一人取り残さない」「すべての人々の人権を実現する」と明記されており、SDGsの内容はどれも「人が生きること」と関連しており、人権尊重の考え方が基礎にあります。

人権は、国籍・性別・出身・経歴等を問わず、地球上のあらゆる人々に普遍的に保障されている基本的な権利です。それは、私たちが人間らしく生きるために必要な権利であり、私たちの日常生活に密接に関わっています。

家庭や地域、職場や学校などにおいて、私たちの日常生活での出来事を人権の視点から考えてみると、さまざまな課題が見えてきます。

普段何気なく過ごしている日常生活を、人権という視点から見直してみると、さまざまな人権に配慮した日常生活を心がけること。そういった私たち一人ひとりの取り組みが、人権が文化として定着した社会の実現への第一歩となります。人権が文化として定着したとき、地球上に共生する多様な人々が、お互いの違いを認め合い、お互いの人権を尊重し合う「人権の世紀」が実現するのではないのでしょうか。

21世紀を真の「人権の世紀」にするために、人権を普遍的な文化としていくことが、日本社会だけではなく国際社会でも求められているのです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



● 問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

みんなの国民年金

住 民 課

年金手帳

国民年金手帳から基礎年金番号通知書へ切替わります

『年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律』が公布されたことを受けて、令和4年4月1日から年金手帳の新規発行は停止となり、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書が交付されます。

これまでの取扱い

20歳到達等で初めて年金制度へ加入する人や再発行の申請をした人等に対し、年金手帳を交付しています。



令和4年4月以降の取扱い

交 付	<p>令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する人（20歳に到達した人、20歳前に厚生年金保険の被保険者となった人等）に対し、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書を交付します。</p> <p>既に年金手帳を交付されている人には、基礎年金番号通知書の交付は行いません。</p> <p>また、お手元にある年金手帳は、令和4年4月1日以降も「基礎年金番号を明らかにすることができる書類」として、引き続きご利用いただけます。</p>
再 交 付	<p>年金手帳を紛失等した方で再交付を希望する人に対し、令和4年4月1日以降は基礎年金番号通知書を交付します。</p> <p>なお、令和4年4月1日以前に年金手帳の再交付申請書が提出されている場合であっても、交付日が令和4年4月1日以降となる場合、基礎年金番号通知書の交付となります。</p>
事 業 主 への提出	<p>厚生年金保険の被保険者資格取得の際、事業主に個人番号を提供した場合は、事業主への「基礎年金番号を明らかにすることができる書類（基礎年金番号通知書等）」の提出は不要となります。</p>

日本年金機構職員等を装った不審電話にご注意ください!!

日本年金機構職員および委託事業者が訪問する際は、必ず写真付身分証書を携行し、提示します。委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審な点を感じたら、できるだけ1人で対応せず、相手の名前や所属、用件を聞いて、メモを控えて家族等に相談してください。怪しいなど感じたら、口座番号等の個人情報を話したり、現金を支払ったり、振り込みをせず、年金事務所または警察署へお問い合わせください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 本庁住民課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121



未来のために、いま選ぼう。

クール 国民運動 「COOL CHOICE」 チョイス

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス(CO₂)の排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

地球温暖化問題

現在の地球は過去1400年で最も暖かくなっており、気温や海水温が上昇し氷河や氷床が縮小する現象は、平均的な気温の上昇、異常高温(熱波)や大雨・干ばつなどのさまざまな気候の変化をとまっています。

これらの変化がもたらす様々な自然・社会・経済的影響に対して、解決策を見いだしていかなければなりません。これが、地球温暖化問題です。

温暖化の原因

地球温暖化の主な原因の一つとして、温室効果ガスの増加があげられます。大気中に含まれる二酸化炭素などの温室効果ガスには、海や陸などの地球の表面から地球の外に向かう熱を大気に蓄積し、再び地球の表面に戻す性質(温室効果)があります。

人間活動による化石燃料の使用や森林の減少などにより、大気中の温室効果ガスの濃度は急激に増加し、大気の温室効果が強まったことが原因と考えられています。

地球温暖化を緩やかにするために私たちにできること

地球温暖化対策の中で一番大きな課題が二酸化炭素の排出量の削減です。二酸化炭素の排出量を減らすには化石燃料の消費を減らす必要があります。

日本の二酸化炭素排出量の約2割は、給湯や暖房、調理のためのガスの使用、電気製品の使用、それに自家用車の利用などにより、わたしたちの日常生活から排出されています。このような二酸化炭素の排出を減らすため、わたしたちにもできることがあります。

リビングで

- テレビのつけっぱなしをやめる。
- 必要のない照明をこまめに消す。
- 冷房時の室温は28℃以上、暖房時の室温は20℃以下で快適に過ごせるようエアコンに頼りすぎないライフスタイルを心がける。
- 使っていない家電の主電源を切る。 など

キッチンで

- 冷蔵庫の扉をむだに開閉しない。
- 冷蔵庫に詰め込みすぎない。
- 炊飯器、電気ポットはできるだけ保温機能を使わない。
- 残りご飯は保温せず冷凍して、レンジで解凍する。
- ご飯は残さず食べる。
- ごみの分別を徹底する。 など

その他

- 自宅でグリーンカーテンや屋上緑化に取り組む。
- マイバック、マイ箸などを持ち歩く。
- 公共交通機関などを利用する。
- 地産地消を心がける。
- できるだけエコ製品やリサイクル製品を購入。
- 古い家電製品を省エネタイプのものに買い替える。 など

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

皆さんも
慎重に!

検針票は見せないで 電気の契約切り替えトラブル



「契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し、『電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい』と言われ、理解しないまま申込書に署名し供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい」と地域の高齢者から民生委員の私に相談があった。

どう対応したらよいか。

ひとこと 助言

- 電気の契約を切り替えると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや算定方法などをしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。
- 大手電力会社などを名乗るケースがみられます。実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- 電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号などにより契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため、安易に教えないようにしましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課(役場本庁東館1階) ☎28-1961
mail: syouhi@akiota.jp
広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

(仮称) 益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧及び 住民説明会の開催について

環境影響評価法に基づき、「(仮称) 益田匹見風力発電事業 環境影響評価準備書」を縦覧に供するとともに、住民説明会が行われますのでお知らせします。

- 事業者名/アジア風力発電株式会社
- 対象事業/(仮称)益田匹見風力発電事業(発電出力1基4.3MW級を最大13基)
- 事業区域/島根県益田市匹見町道川地区
- 縦覧場所/安芸太田町役場住民課の窓口
(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)
下記ウェブページでもご覧いただけます。
<http://www.asia-windpower.co.jp>
- 縦覧期間/3月10日(木)~4月11日(月)
- 募集方法/ご意見やご質問は、住所、氏名、電話番号、内容をご記入の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函、または下記の問い合わせ先に郵送(4月25日(月)当日消印有効)で提出することができます。(電話によるご意見、ご質問はお受けできません)
- 説明会/日時…3月25日(金) 19時より 会場…いこいの村ひろしま
- 問い合わせ先/アジア風力発電株式会社
〒106-0044 東京都港区東麻布1-26-8 プライム東麻布4階



広島県警察安全安心アプリ 「オトモポリス」が誕生しました!

防犯ブザー・ちかん対策などの防犯機能や、犯罪・不審者等の情報をご提供し、皆様の安全安心な暮らしをお助けします。是非ダウンロードしてご利用ください!

身近な地域の事件・事故 オトモポリスですぐチェック!!



オトモポリスで ちかみを撃退!



欲しい情報を
プッシュ通知で受信

アイコンで
見やすく表示



オトモポリス



詳しくは県警ホームページをご覧ください。

ダウンロードはそれぞれのアプリストアで。

iPhone端末
はこちら



Android端末
はこちら



広島県警察本部
生活安全総務課
犯罪抑止対策係

〒730-8507
広島市中区基町9-42
☎082-228-0110

水道事業意見交換会

水道事業広域連携の検討を機に、町民が将来に亘り、安全な水を安心・安定して飲み続けるために、町の課題や考えていること等を、皆さんと共有し、議論をするため、町民の皆さんとの意見交換会を開催しますのでご参加ください。地元水道・個人水道をご利用の人もご参加いただけます。

広報安芸太田1月号でお知らせしていた意見交換会(延期)を次のとおり、開催させて頂いたこととしました。参加いただく際は、マスクの着用、手指の消毒等、コロナウイルス感染症拡大防止のご協力をお願いします。なお、状況により延期させていただく場合は、防災無線等で周知させていただきます。

● 3月22日(火) 18時30分

川・森・文化・交流センター

(やまびこホール)

● 3月24日(木) 14時

筒賀福祉センター

(2階大広間)

● 3月27日(日) 10時

戸河内ふれあいセンター

(メイプルホール)

地域おこし協力隊 隊員だより 105



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取組みです。

3年間ありがとうございました。

神田 俊介 隊員

地域おこし協力隊「百姓屋」所属の神田です。安芸太田町に移住して、約3年。4月3日をもって、協力隊の任期が終わります。現在31歳になりますが、生まれてこの方どこかの誰かの手を借りてできたものをお願いして生きてきました。

食べることは大好きです。生きることは食べるということ。「食」という字は、人を良くすると書きます。自分が食べるものくらい自分で作れたら良いな、とは思いますが、やったことがないことは考えてもわかりません。そこで、まずはやってみた結果、機械が動かさない僕は半人前。それどころか、周りの従業員の働きぶりを見ていると、猫の手くらいにしかなれなかったように思います。そんな僕を迎え入れてくれたつづ、従業員それぞれが自らの身体を酷使し何とか「食」を届けようとする姿勢を見て、食べることの有り難さを学びました。

最後に、大変申し訳ないのですが、僕のわがままを許してください。任期終了後は奈良県吉野に移住し、主に音楽とカレーを追求していきます。

移住先では、安芸太田町で学んだことを活かし、カリーというかたちで「食」を提供していきますので、お近くに来られることがあれば是非、お立ち寄りください。

とても短い間

でしたが、大変お世話になりました。関わってくださった皆さん、ありがとうございました。



『春の火災予防運動』

3月1日～3月7日

空気が乾燥して火災が起こりやすい季節です!!

皆さんも、心当たりがありませんか?

《主な火災原因》

- ① たばこ…寝る前に布団の中で「たばこ」を吸う
- ② こんろ…「こんろ」に火をつけたまま側を離れる
- ③ たき火…監視員を置かずに「たき火」をする
- ④ ストーブ…「ストーブ」の周りで洗濯物を乾かす

大切な財産を守るために、絶対に止めましょう!

設置しよう! 点検しよう!

家族を守る

『住宅用火災警報器』



●問い合わせ先/安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

2021年度全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末



消防団の 活動紹介

職員向け救命教室

応急手当普及員資格を持つ消防団本部員を講師とした、役場職員向けの救命教室を開始しました。心肺蘇生法の実技を中心とした短時間の内容ですが、月2回実施し、繰り返し練習することで、職員の技術向上を目指します。





今月号では地域商社あきおおたの取組み、道の駅マルシエ開催、飲食店周遊スタンプラリー延長、地域でがんばっている事業所の紹介についてご紹介いたします。

地域商社あきおおたの今後の取組み

令和3年11月4日に「地域DMO（観光地域づくり法人）」に本登録され、これまで以上に観光振興に力を入れていく準備が整いました。

地域全体の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、町内の事業者の皆様、町民の皆様と協働してまちづくり

に取り組んでいきます。

来年度、観光振興をより一層に加速するため、まずは町内の事業者の皆様を中心に町民の皆様にも参画していただき、さまざまな部会を立ち上げる予定です。

皆さんと直接意見交換をさせていただきながらよりよいまちづくりを進めていきます。

今後ともご支援の程、よろしく願います。

道の駅マルシエ（3月27日）開催！

3月27日(日)に山陰大田から山根商店、三次ワイナリーが前回同様、鮮魚や干物、ワインを持ってやってきました。

詳細は決まり次第、道の駅内やホームページでお知らせしますのでお楽しみに。多くの皆様のお越しを心よりお待ちしております。



飲食店周遊スタンプラリー延長

前月号で利用期限をお伝えしましたが、「まん延防止等重点措置」の影響により休業された飲食店が多かったため、クーポンの利用期限を延長します。

たまでお問い合わせください。

【クーポン交換・利用期間】

3月27日(日)まで延長

※スタンプの押印も同様です。

地域のがんばっている事業所の紹介

今月号より町の施策「安芸太田町がんばるビジネス応援補助金」制度を活用され、町内では「第1回目は「棚田カフェ イニミニマニモ」さんです。

平成29年9月にオープンし「日本の棚田百選」に選ばれた井仁の棚田を一望しながら、棚田で収穫したお米や町内産の野菜や果物を使ったランチやデザートを味わうことができます。

令和元年度に「安芸太田町がんばるビジネス応援補助金」制度を活用し菓子工房を新たに作られ菓子製造にも力を入れています。米粉を使用したクッキーやバター系のお菓子が非常に好評です。道の駅でも販売しています。

【営業時間】水、金 11時30分～16時30分

土、日、祝 11時30分～17時30分

※冬季期間（12月～3月）時短営業。

【連絡先】☎0826-22-6789





地域包括支援センター
から

お知らせ!!

映画上映会のお知らせ

認知症啓発活動の一環として次のとおり映画の上映会を行います。

題名

「ぼけますから、
よろしく願います。」



認知症の母と耳の遠い父との1200日の生活を追ったドキュメンタリー映画です。

問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

- 日 時／3月20日(日)
13時30分開始 15時終了
(入場13時より)
- 場 所／戸河内ふれあいセンター
- 費 用／無料

母子・父子および寡婦福祉資金貸付制度をご利用ください

母子・父子家庭及び寡婦の生活の安定と、その児童(子)の福祉を図るために、各種資金の貸付けを行っています。お子さんが高校や大学へ進学、また就職するために必要な費用の貸付制度を紹介します。

(※各資金はいずれも貸付上限額です。)

- 修業資金
免許取得 460,000円
- 就職支度資金
1回につき 100,000円
自動車購入 330,000円

※日本学生機構で貸付をうけられる場合は差額分の貸付が利用可能です。

- 問い合わせ先
健康福祉課 ☎25-0250

●修学資金 ～各種学校別の貸付限度額(授業料等)～ (単位:円/月)

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校	27,000	34,500	45,000	52,500
高等専門学校	31,500	33,750	48,000	52,500
短期大学	67,500	96,500	93,500	131,000
大学	71,000	108,500	108,500	146,000
専修学校	49,500	49,500		

●就学支度資金 ～入学金・教材購入等就学準備にかかる貸付限度額～ (単位:円)

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
小学校	64,300			
中学校	81,000			
高等学校等	150,000	160,000	410,000	420,000
大学等	410,000	420,000	580,000	590,000

※小・中学校の就学支度資金については、所得税非課税世帯の場合に限る。



お知らせ

Information

国税専門官募集

〔受験資格〕

- ①平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
- ②平成13年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
- (1)大学を卒業した者および令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

〔採用予定数〕

- ①採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- ②採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

〔試験の程度〕

大学卒業程度

〔受験申込方法〕

○原則としてインターネットにより申込みを行ってください。
インターネット申込専用アドレス

ドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

〔受験受付期間〕

○インターネットによる申込み
3月18日(金)9時～4月4日(月) (4月4日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

〔第1次試験〕

○試験日：6月5日(日)
○試験地：広島国税局管内では松江市、岡山市、広島市
○試験種目：基礎能力試験 (多肢選択式)、専門試験 (多肢選択式、記述式)

〔第1次試験合格者発表日〕

6月28日(火)

〔第2次試験〕

○試験日：7月4日(月)～7月15日(金)のうち指定する日時
○試験地：広島国税局管内では広島市
○試験種目：人物試験、身体検査

〔最終合格者発表日〕

8月16日(火)

〔受験案内およびパンフレットの請求、問い合わせ先〕
広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211
内線3635・3743
またはお近くの税務署総務課へ

〔採用案内情報等〕

国税庁ホームページに掲載
<https://www.nta.go.jp>

広島県が行うH1V抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時

4月5日(火)・5月10日(火)
13時～15時

◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

軽自動車等の 廃車・名義変更手続きについて

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に、年税額が課税されます。

そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度分の税金を納めていただくことになります。

【注意とお願い】

◎現物を廃棄処分されただけでは、登録が残ることになります。原付と小型特殊については、取り外したナンバーを持って、役場税務課または各支所で廃車手続きをしてください。なお、ナンバーを紛失した場合は、その旨申し出てください。

◎知人等に譲渡した場合、名義変更が必要です。手続きされていないと、前所有者に納税通知書が送られます。◎盗難に遭われた場合でも、警察への盗難届に加えて、廃車手続きが必要です。

●廃車・名義変更などの問い合わせ先

《原付(125cc以下)・小型特殊自動車》

税務課 ☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

安野出張所 ☎23-0301

《二輪の軽自動車》(125cc超250cc以下)

《二輪の小型自動車》(250cc以上)

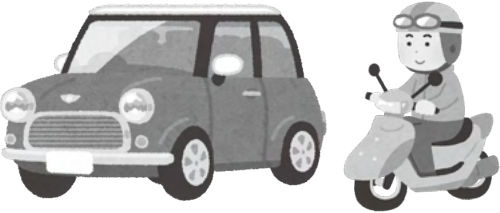
広島運輸支局

☎50-5540-2068

《三輪・四輪の軽自動車》

広島県軽自動車協会

☎50-3816-3080





The life of Akiota (安芸太田町の生活について)

Hello everyone! 安芸太田町に住み始めて、もう数か月経ちますが、この町での暮らしをとて楽しんでますし、安芸太田町のみなさんはとても親切で私の支えになってます。皆さんに歓迎していただき、私はこの素晴らしい町で英語を教えることをとても嬉しく思っています。安芸太田町は私の出身地のロサンゼルスとはとてもいい意味で違ってきます。



安芸太田町での生活で一番ワクワクすることは、四季を経験できることです。

ロサンゼルスでは季節は2つしかなくて、wet（湿度が高い時期）とdry（乾燥する時期）しかありません。ロサンゼルスの気候は寒すぎることもなく、雨もほとんど降らないですが、私はビーチの近くに住んでいたため、「marine layer（マリンレイヤー）」と呼ばれる霧がよく発生していました。

私は本物の秋と冬を経験したことがないので、安芸太田町の紅葉や雪を実際見ることができて、とてもうれしかったです。雪は今まで見た一番美しいものだと思いますが、雪の中で運転するのが少し怖いんですね。何回も運転しているので、少しは慣れました。

春になったら、映画やテレビでしか見たことない桜を実際見るのを楽しみにしています。



※袋ネズミ (opossums)

安芸太田町の野生生物も私にとってとても面白いです。私は動物が大好きです！いつも動物の話をするし、珍しい動物や不思議な生き物に興味があるので、安芸太田町で新しい動物を見ると、とてもワクワクします。

ここではタヌキとサルを見ました。タヌキはふわふわしていて、かわいくて、大好きです！タヌキはいろんないたずらをして、あまり好きではない方が多いかも知れませんが、私はとにかく大好きです！タヌキの写真があれば、ぜひ私に見せてくださいね！

ロサンゼルスではあまり面白い動物がいなくて、ハト、ドブネズミ、袋ネズミとカモメしかいないです。袋ネズミは大きいネズミみたいで多くのアメリカ人が苦手ですが、私はちょっとかわいいと思っています。皆さんはどう思いますか？

今年も皆さんにとって、健康で素晴らしい1年になりますように！これからもよろしくお祈りします。♡Kaz

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

4月2日(土)
のテーマは

やってみようエコドライブ! ～ふんわりアクセル (発進時に5秒間で20km/h)～

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

図書館 だより



本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>



読んでミソイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を紹介するよ!

一般書

『鎌倉殿の13人』

『はじめてのカリンバBOOK』

『自分の意見で生きていこう』

『ハブられても生き残るための深層心理学』

『怪談物件マヨイガ』(小説)

『異変ありや』(小説)

『特許やぶりの女王』(小説)

『饗宴』(小説)

『ブラックボックス』(芥川賞)

児童書

『みんなが知りたい! 宝石のすべて』

『おにたくんのおにぎり』(絵本)

『クロベえ』(絵本)

『ケケと半分魔女』(よみもの)

📖 今月のおススメ本 📖

『よけいな一言を好かれる セリフに変える言いかえ図鑑』

大野萌子/著 サンマーク出版

無意識で使った言葉が、相手の気持ちを書してしまう、または何気ない相手のコメントにカチン、と来てしまった。そんなあるある141の事例が4コマ漫画で再現され、解決の言いかえのことがばが提示されています。好かれるセリフを意識的に使えるようになると素敵ですね。

移動図書館やまびこ号運行日

3月8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)

本館月末休館日 3月31日(木)

3月14日(月)～3月18日(金)の蔵書点検は、2月中に行いました。

それとともない3月は通常通り開館します。ぜひご利用ください。



第43回中国中学校スキー 選手権大会入賞!

安芸太田中学校2年の本家広太くんが、1月13日～14日に恐羅漢スキー場にて第53回広島県中学校スキー選手権大会に出場し、アルペン大回転男子の部6位、アルペン回転男子の部5位に入賞しました。

素晴らしい成績により、広島県代表として、1月26日～27日に鳥取県だいせんホワイトトリゾートで開催された、第43回中国中学校スキー選手権大会に、アルペン大回転男子の部で5位、アルペン回転男子の部で6位入賞しました。
おめでとうございます。

し尿収集日

3月	7日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	8日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	9日(水)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	11日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(月)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	16日(水)	修道
	18日(金)	津浪一円
	22日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市 筒賀東区
	23日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
4月	25日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	28日(月)	程原・津都見・船場・来見
	1日(金)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	4日(月)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	5日(火)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	6日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ ☎28-1880へお願いします。

2021年度 粗大ごみ収集日程

3月14日(月)	粗大ごみ④区域 第4回
	加計地区：修道・安野・坪野・津浪・香南

2022年度 粗大ごみ収集日程

4月11日(月)	粗大ごみ①区域 第1回
	加計地区：杉の泊・草尾 ※草尾は電話
	筒賀地区：全域 戸河内地区：与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田

※粗大ごみ集積場に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります
ので、お間違えのないようお願いします。

今月の当番医



3月

- 13日(日) 山根医院(内科)
- 20日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 21日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 27日(日) 山根医院(内科)

来月の当番医



4月

- 3日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 10日(日) 山根医院(内科)
- 17日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 24日(日) 山根医院(内科)
- 29日(金) 安芸太田病院(救急サブセンター)

今月の納税等

3月

- 国民健康保険税……………第10期
- 後期高齢者医療保険料……………第9期
- 介護保険料……………第12期

(納期限:3月31日)

※納期限を必ず守りましょう

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

3月18日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。その
うで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル
券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支
所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺
います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金
3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円

※メーカーや大きさ
により料金が異な
ります。なお、リ
サイクル券を購入
する際、振込手数
料(313円)が別
途必要です。

●問い合わせ先

- 衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
- 本庁住民課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 2,721人 女性 3,097人 計 5,818人 3,068世帯 2022年(令和4年)2月28日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

部活動紹介 卓球部

こんにちは。加計高校卓球部です。僕たちは、男子6人・女子3人で、「県大会出場し、1つでも多く勝つ！」を目標に日々の練習に励んでいます。

コロナ禍で大会なども制限されましたが、男子団体で県大会B級ベスト16、女子個人で地区ベスト16の好成績を残すことができました。

卓球部は全員が地元生であり、特に女子は高校から始めた部員もいます。これからも「学校から地域から応援される卓球部」であり続けるために、練習に励んでいきます。ぜひ、今後の活躍に期待してください！

地域の皆様、加計高校卓球部の応援よろしくお願いします。



バレーボール部

私たちバレーボール部は、女子10人・男子7人の計17人で活動しています。

高校から始めた部員も多いですが、地域の方々に指導していただきながら毎日一生懸命練習しています。

今年度は中止となりましたが、男子は数年前の県大会出場の切符を

獲得することができました。

これからも「一球一球を大切に」をモットーに、男女そろって県大会出場を目指して頑張ります。

加計高校バレーボール部 これからもよろしくお願



広報 安芸太田 3 No.210 2021(令和4年)3月7日発行

ホームページ <https://www.akotajp/>

編集・発行 安芸太田町総務課 広島県山県郡安芸太田町大字戸内784番地1 ☎0826-28-2111(代)

初めての誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



しがみお
志賀 心陽ちゃん
【門田郷】

お誕生日おめでとう!
家族みんなで楽しい事
たくさんしようね!



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。